

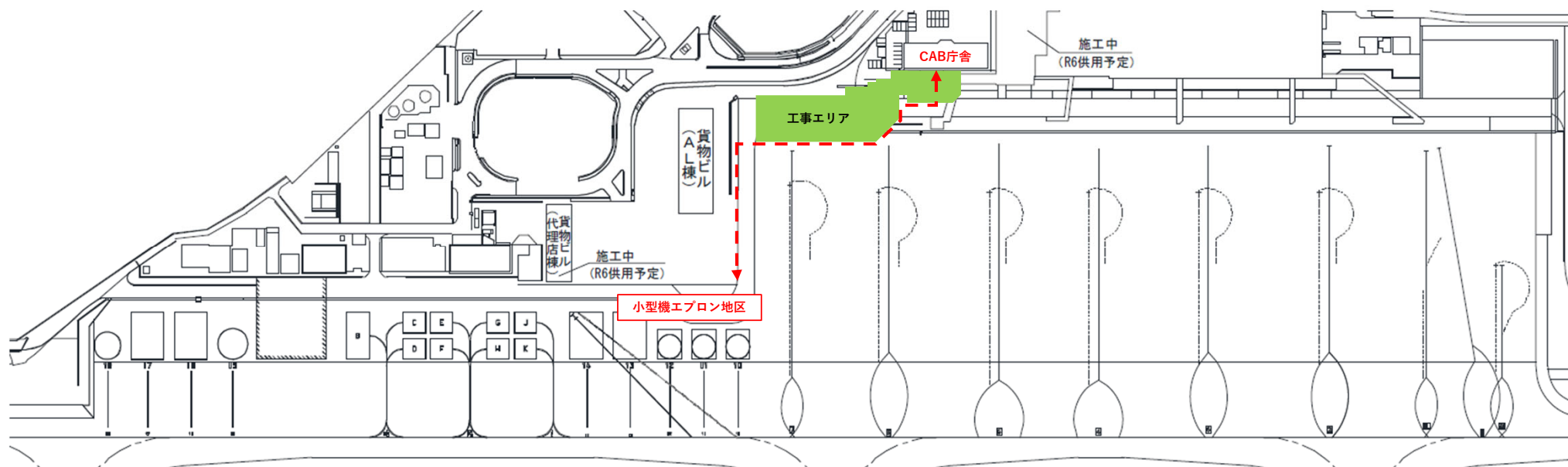
◎CAB庁舎及び小型機エプロン間における徒歩経路の一時変更について

工事実施による仮設車両通行帯の設置に伴い、CAB庁舎及び小型機エプロンの間における徒歩経路が下図のとおり一時変更となりますのでお知らせいたします。

なお、工事の実施状況により、庁舎前に設置される出入り口の場所が図と異なる状況となる場合がございますのでご承知願います。この場合、矢印看板等を設置しますのでご確認願います。

また、工事に伴いスポット6番及び7番のエプロン運用ルールが変更となります。（別途資料あり）
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

変更期間：令和7年7月19日～令和8年3月31日頃まで



拡大図

別添 1

